平成二十七年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目次

はじめに……一
一　予算編成の基本方針について……四
二　地方創生について……六
三　歳出予算の概要……七
（一）重点施策……七
（二）主要事業……一四
四　歳入予算の概要……三一
五　その他の案件……三二

平成二十七年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました平成二十七年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの一体的な推進により、企業の経常利益や有効求人倍率が高水準となるなど、経済の好循環が生まれ始めております。

しかしながら、昨年四月の消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減や円安を背景とした輸入物価の上昇などが、中小企業等に影響を及ぼしており、地方では経済の好循環の実現が十分には進展していない状況にあります。

こうしたことから、国は、地方にアベノミクスの成果を広く波及させるため、昨年末に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめ、民間投資や消費喚起を図るための施策が講じられたところであります。

一方、国の財政状況は、急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加やリーマンショック後の経済危機への対応等による国債費の増大により政策の自由度が低下し、赤字国債の発

行を通じ、次世代に負担を先送りする構造となっているなど、極めて厳しい状況にあります。
こうした中、国の平成二十七年度予算においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し、本格的な成長軌道への移行を図りつつ、中長期の発展につなげていくため、地方創生や女性の活躍推進、教育の再生等の取組を強力に推進することとしております。
本市においても、こうした国の施策にしっかりと呼応しながら、喫緊の課題である人口減少の克服と強い地域経済の実現に向け、最大限の努力を講じてまいります。

さて、平成二十七年は、多くの関係者や諸先輩方の並々ならぬ熱意と努力によって、当時の新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の五市町村が合併し、射水市が誕生してから十周年という節目の年にあたります。
また、今月十四日には、県民にとって四十年来の悲願であった北陸新幹線が、いよいよ開業を迎えます。
さらに、来月には、プレステージ・インターナショナルが運営する、県内最大規模のコールセンター「富山ＢＰＯタウン」が市内に開設されるほか、八月には、会員制倉庫型量販店「コストコ」がオープンします。

これらのことは、本市の経済情勢や雇用環境を大きく好転させ、地域の更なる活性化に向け、確実に好循環をもたらすものと期待しております。

加えて、十月には、天皇皇后両陛下のご臨席が通例となっている、第三十五回全国豊かな海づくり大会が本市をメイン会場として開催されるなど、本年は、射水市の歴史に深く刻まれる事業等が相次いで控えており、市民にとりましても、長く記憶に残る一年になると思います。

本市は、先人が守り続けてきた豊かな自然によって、水や食に恵まれた環境にあるほか、曳山祭りをはじめとした全国に誇り得る伝統文化が連綿と継承されているなど、魅力ある地域資源が数多く存在します。

次なる十年は、こうした本市の魅力や可能性を戦略的に発信しながら、「射水」の名を全国に轟かせ、多くの方々から「訪れてみたい、住んでみたい」、そして「いつまでも住み続けたい」と思われるよう、これまでの取組を更に加速させてまいります。

また、本年は、私の政策公約二〇一三に掲げました「集中改革・構築」の年となることから、更なる躍進を遂げるための政策を果断に実行し、射水市民の幸せの実現と新しい射水を構築する責任を果たすべく、全力で邁進してまいりますので、議員各位並びに市民のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

一　予算編成の基本方針について

次に、平成二十七年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の平成二十七年度地方財政対策におきましては、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、地方創生のための財源等が上乗せされるなど、前年度の水準を相当程度上回る額が確保されたところであります。

また、地方税が増収となる中で、地方交付税の減少幅を最小限にとどめ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制することで、一般財源の質の改善も図られております。

こうした中、平成二十七年度の本市財政は、歳入につきましては、固定資産税が評価替えの影響により減収となるものの、法人市民税が景気回復の影響を受け一定の増収が見込まれることなどから、市税全体では若干の増収になるものと見込んでおります。

また、地方消費税交付金については、税率の引上げによる影響が平年度化されるため、大幅な増収になると見込んでいるほか、地方交付税についても、地方創生のための措置や合併特例事業債の償還額の増加などにより、一定の増額が見込まれるなど、一般財源の総額としては、前年度の水準を上回るものと予測しております。

歳出につきましては、定員適正化計画の着実な実施により、人件費の抑制に努めているものの、一般財源の比率が高い扶助費や公債費等の義務的経費が増大傾向にあることなどから、本市財政は、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成二十七年度予算編成に当たっては、前例踏襲型思考から脱却し、全ての事務事業について、その必要性を厳しく検証する一方、第二次総合計画の着実な推進を図るため、基本計画に掲げる「射水未来創造プロジェクト」を構成する五つの政策分野について、十分配慮した予算配分を行うなど、行財政運営の一層の効率化と財源の重点化に努めたところであります。

この結果、平成二十七年度の予算規模は、

一般会計においては、前年度比二・一パーセント減となる、

四百六億四千百万円

特別会計においては、前年度比三・八パーセント増となる、

三百八十六億三百十三万円となり、

総額としては、前年度比〇・七パーセント増となる、

七百九十二億四千四百十三万円となっております。

なお、平成二十七年度は、地方創生元年であることを踏まえ、「選ばれるまちへ　いみず創生チャレンジ予算」と位置付け、これまで以上に先進的で質の高いサービスを展開してまいります。

二　地方創生について

次に、地方創生への対応について申し上げます。

昨年十二月に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことを受け、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これらに関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしており、地方においても、地方版の総合戦略を策定するよう求められております。

こうした中、国の平成二十六年度補正予算では、地方の積極的な取組を支援する自由度の高い「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が計上されたほか、平成二十七年度の地方財政計画においても、まち・ひと・しごと創生事業費として一兆円が計上されるなど、地方創生を推進するための経費が措置されたところであります。

本市におきましても、射水市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口減少の克服や地域活性化等の戦略的・効果的な施策を検討するとともに、国・県の総合戦略及び第二次総合

計画との整合性を図りながら、平成二十七年度中に、本市の人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョン及び、これを踏まえた今後五か年の目標や計画の基本的方向性、具体的な施策を掲げる総合戦略を策定し、地方創生に総力を挙げて取り組んでまいります。

三　歳出予算の概要

（一）重点施策

次に、本年度策定いたしました第二次総合計画の着実な推進を図るため、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開する重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」に沿って、平成二十七年度の主な重点施策をご説明申し上げます。

まず、**「少子高齢化・人口増加に関する政策」**について申し上げます。

安心して子育てができる環境の整備につきましては、「つなごう・広げよう子育ての輪　親子の笑顔があふれるまち　射水」を基本理念とする、射水市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てを社会全体で支える仕組みづくりをはじめとする環境整備や子どもが健やかに育つ社会の形成に努めてまいります。

具体的には、本年四月から、「子ども・子育て支援新制度」が開始されることから、新たな

給付制度に基づき、幼児期の教育・保育の量の確保及び質の向上を図りながら、円滑に事業が実施できるよう支援してまいります。

また、手厚い子育て支援のトップランナーとして、引き続き、第三子以降の保育料無料化や中学校三年生までの医療費無料化にも取り組むほか、水痘ワクチンを定期接種化するなど、保護者負担の軽減を図ってまいります。

健やかな子どもが育つ教育環境の充実につきましては、昨年実施されました全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、児童・生徒の基礎学力の定着を図るため、中学生を対象とした土曜塾や夏休みにおける補充学習を実施するほか、留学生など外国人との宿泊体験を通して、小中学生に楽しく英語に慣れ親しんでもらうイングリッシュキャンプの実施や教員の指導力向上研修など、学力向上対策に積極的に取り組んでまいります。

また、新たにデジタル教科書を小学校に導入し、分かりやすさや楽しさといった視覚的効果のほか、問題解決能力の向上、反復学習の容易性等の利点を生かし、児童の学習に対する充実感・満足感がより確かなものとなるよう教育環境の整備に努めてまいります。

今後は、こうした取組を通じ、「生み育て、学ぶなら射水市で」と思われるよう、選ばれるまちの実現に向け、先進的で特色ある事業を展開してまいります。

高齢者が安心して暮らせる環境の整備につきましては、高齢社会が急速に進展する中、団塊の世代が全て七十五歳以上となる二〇二五年を見据え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関と連携しながら、第六期介護保険事業計画に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

定住・半定住対策の促進につきましては、三大都市圏で開催されます合同企業説明会に市内企業が参加するための費用を助成するほか、地元企業に対する理解を促進するため、学生を対象とした市内企業の現場説明会の開催を支援するなど、学生の定着及びＵターン就職につなげるための取組を推進してまいります。

次に、**「安全・安心に関する政策」**について申し上げます。

災害に強い都市基盤の整備につきましては、近年、大規模化・多様化している自然災害から、市民の生命・財産を守るため、これまでも、市政運営の最優先課題として位置付け、積極的に取り組んでまいりました。

平成二十七年度においては、災害時における連絡体制の強化を図るため、デジタル防災行

政無線の整備に着手し、平成二十八年秋の新庁舎開庁に合わせた運用開始を目指してまいります。

また、近年の予測不能な局地的豪雨による浸水被害を解消するため、海老江雨水ポンプ場整備をはじめ、娶川排水区雨水対策や大門大島雨水幹線整備などの各雨水対策事業に、積極的に取り組んでまいります。

なお、これまで最優先で進めてまいりました学校施設の耐震補強工事につきましては、体育館等の天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化も含め全て完了し、公約どおり耐震化率は百パーセントを達成しました。

学校施設以外の公共施設の耐震化については、公共施設の統廃合方針を踏まえ、計画的に取り組んでまいります。

次に、**「地域活性化に関する政策」**について申し上げます。

観光の振興につきましては、冒頭にも申し上げましたが、県民待望の北陸新幹線が今月十四日に、いよいよ開業を迎えます。この五十年、百年に一度のビッグチャンスを生かし、開業効果を最大限に引き出すためには、本市の魅力ある地域資源を全国に向け、効果的に発信していく必要があります。

こうした中、射水ベイエリアと市内観光地との更なる連携強化を図るため、海王丸パークのみなと交流館を改修し、観光情報の発信拠点として「(仮称)いみず観光情報館」を設置するほか、射水ベイエリアと旧北陸道沿いの小杉地区を、新たに観光船で結ぶ航路開設に支援してまいります。

また、新湊漁港の昼セリ見学についても、県内外の観光客から大変好評をいただいていることから、観光素材としての定着を図るため、引き続き、昼セリ見学の受付案内業務に支援してまいります。

鏝絵文化の発信拠点として、昨年四月にリニューアルオープンした竹内源造記念館には、当初の見込みを大幅に上回り、市外からも多くの方々に来館いただいているところであります。

平成二十七年度においては、「歴史と文化が薫るまちづくり事業」を活用し、小杉駅に鏝絵看板二点を設置するなど、引き続き、竹内源造記念館等を中心とした旧北陸道周辺の魅力を、一層高めてまいります。

産業の振興につきましては、本市が北陸三県では初めて、バイオマス産業都市に認定され

たことから、引き続き、産学官金の連携を図りながら、バイオマス事業を推進してまいります。

また、市内事業者が六次産業化を推進するための「(仮称)射水市六次産業化ネットワーク推進会議」の設立を予定しており、新商品等の開発調査や販売戦略のほか、事業の実現化に向けた検討や情報交換を行うなど、新産業の創出による地域活性化に向け、積極的に取り組んでまいります。

このほか、地域における消費喚起の促進と多子世帯への生活支援、並びに地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を発行してまいります。

次に、**「環境に関する政策」**について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、本年十月に本市をメイン会場に開催されます「第三十五回全国豊かな海づくり大会」の実施計画が、このほど策定され、七か月後に迫った大会の準備が、いよいよ詳細にわたり本格化してまいります。

本市としましては、市民一人ひとりに魚や貝などの水産資源の保護、海や河川の美しい環境を大切にしていくことを理解していただくことで、大会の開催が豊かな海を守り育てていく契機となるよう、県や関係機関と緊密に連携を図りながら、準備を進めてまいります。

さらに、この大会を通じて、本市の魅力を全国にＰＲできるよう、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、**「人づくりに関する政策」**について申し上げます。

地域づくりを担う人材の育成につきましては、五つの高等教育機関が集積している本市の強みを生かし、今年度から、学生の柔軟で斬新なアイデアと行動力をまちの活性化につなげるため、学生との協働によるまちづくりを進めております。

引き続き、学校の枠を越えた学生同士の交流をはじめ、地域課題に向けた提案や直接的な活動への参画など、創造性溢れる学生の感性を生かしたまちづくりを、学生とともに推進してまいります。

豊かな心を育む環境の充実につきましては、曳山行事に欠かせない囃子方技術の向上と担い手となる若手の育成を図るため、「(仮称) 富山県曳山囃子大競演会」の開催を支援してまいります。

思いやりのある心の醸成につきましては、男女共同参画意識の更なる醸成を図り、豊かで

活力ある男女共同参画社会の実現を目指し、第二次男女共同参画基本計画の策定に着手してまいります。

（二）主要事業

続きまして、今ほどご説明申し上げた重点事業のほか、総合計画における五つのまちづくりの基本方針ごとに、平成二十七年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一「豊かな心を育み誰もが輝くまち」

まず、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、仕事と子育ての両立を推進するため、株式会社プレステージ・インターナショナルが新たに開設する事業所内保育施設に対し、積極的な支援を行ってまいります。

安全な施設整備の充実につきましては、塚原保育園の耐震補強並びに大規模改修工事に着手するほか、片口保育園の大規模改修工事に係る実施設計に取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、利用者の増加に対応するため、大門及び大島小学校区において施設の改修・拡張を行うなど、子どもたちの安全な居場所の確保に努めてまいります。

教育委員会制度改革につきましては、本年四月から「改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行されることから、新たに教育総合会議を設置し、教育の大綱や重点的に講ずべき施策等について、教育委員会と緊密な連携を図りながら進めてまいります。

なお、教育施策の展開に当たっては、このほど策定いたしました「射水市教育振興基本計画」に基づき、本市教育の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、児童・生徒の心の安定を図るため、特別な配慮を要する児童・生徒への見守りなどを行う学習サポーターを継続配置するとともに、チーム・ティーチング指導員を、引き続き、市内全ての中学校に配置するなど、確かな学力の定着を図ってまいります。

教育施設の充実につきましては、昨年度から旧奈古中学校跡地において整備を進めてまい

りました新湊中学校が、今月二十九日に竣工いたします。四月からは、子どもたちを迎え入れ、新校舎での新たな学校運営を始めてまいります。

また、建築後三十年以上が経過し老朽化している小学校二校、中学校一校について、大規模改修工事に着手するための実施設計に取り組んでまいります。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、祖父母による家庭教育力の向上を図るため、じいちゃんばあちゃんの孫育て談義を、引き続き実施するほか、富山大学地域連携推進機構と連携した家庭教育支援講座や、地域の人材を活用し、子どもたちに多彩な経験を提供する土曜学習推進事業についても、継続して実施してまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、小杉展示館の展示ケースを更新し、室内意匠との調和を図った魅力的な展示空間の創出に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、市民のより一層の健康保持とスポーツの推進を図るため、本年五月に、合併十周年を記念した特別巡回ラジオ体操会を実施いたします。

また、北陸新幹線の開業を機に、本年十一月一日に日本陸連公認のフルマラソン大会として、「富山マラソン２０１５」が開催されます。本大会は、新湊大橋を通過するコースが設定されていることから、本市はこれまでも、開催準備に積極的に協力してまいりましたが、大会当日も沿道において、おもてなしの心で応援し、本市の魅力を県内外に発信してまいります。

参加されるランナーには、立山連峰と富山湾の大パノラマを心ゆくまで楽しみながら、普段は走れない新湊大橋を疾走していただきたいと思います。

第二「健康でみんなが支え合うまち」

次に、「健康でみんなが支え合うまち」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、胃内視鏡検診の助成対象者を七十歳未満の節目以外にも拡大するほか、集団検診で実施していた前立腺がん検診を特定健診に併せて実施するなど、検診受診率の向上と利便性を図り、がん予防の推進に努めてまいります。

また、平成二十二年度に策定いたしました「射水市食育推進計画」が、計画期間の最終年度を迎えることから、「食」を通した健康づくりの取組を強化するなど、現計画の内容を見直

し、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、寝たきりや認知症になる人の増加を抑制するため、高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者一人ひとりが健康な生活習慣を身に付け、生きがいのある生活を送ることができるよう、引き続き、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを積極的に推進してまいります。

なお、平成二十七年度からは、新たに、小杉ふれあいセンターにおいて、ふれあいサロン事業を実施してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、平成二十八年四月に施行される障害者差別解消法に基づき、障害特性の理解を促進し、障害の有無にかかわらず共に生きる社会の実現を目指してまいります。

また、障がい者の総合的な支援体制を推進するため、このたび、第四期射水市障害福祉計画を策定いたしました。今後とも、障がい者が安心して地域生活を継続できるよう、障害福祉サービスの計画的な提供体制の確保に取り組んでまいります。

社会保障の充実につきましては、本年四月の生活困窮者自立支援法の施行を見据え、昨年十月から試行的に生活困窮者自立支援モデル事業を実施しております。平成二十七年度においては、相談支援体制を拡充し、引き続き、生活困窮者の支援に取り組んでまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、地震等の大規模災害時においても医療を提供できる体制を整備するため、現在、市民病院の診療棟耐震化整備工事を進めているところであり、平成二十七年秋には、新しい診療棟が完成し、平成二十八年度には厚生棟を含めた全面オープンとなる予定であります。引き続き、市民に安全で信頼される医療を提供してまいります。

発展性のある市民病院の運営につきましては、新診療棟の完成に併せ、電子カルテシステムを導入し、診療内容をペーパーレスで一元管理することによって、待ち時間の短縮を図るなど、医療業務機能の向上に努めてまいります。

第三「個性に満ちた活気あふれるまち」

次に、「個性に満ちた活気あふれるまち」について申し上げます。

観光の振興につきましては、北陸新幹線の開業に伴い、一時間程度で結ばれる長野県内の主要な駅に観光ＰＲポスターを掲示するとともに、姉妹都市である千曲市との交流が深い商工団体やふるさと物産協議会等の活動を通じて、観光・物産等のＰＲに、より一層取り組んでまいります。

また、県外における北陸新幹線沿線の物産展等のイベントに出店し、本市のＰＲを行う事業者に対しても、引き続き支援を行い、本市の知名度向上に努めてまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、昨年十月に、富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したことや北陸新幹線の開業など、首都圏をはじめとした観光客の増加が期待されることから、豊かな自然や「食・水・祭」の魅力あふれる、「みなとまち射水」のブランド化を目指し、現在、射水ベイエリアのキャッチフレーズを募集しているところであります。

今後も、射水ベイエリアの魅力発信とにぎわい創出を推進するため、観光集客施設や宿泊施設の誘致に積極的に取り組むとともに、民間活力の導入についても検討してまいります。

東部埋立地における元気の森公園パークゴルフ場の拡張整備につきましては、本年十月に

十八ホールが完成予定であり、新湊大橋や立山連峰の美しい景観を眺めながら、一年を通してプレーを楽しめる全三十六ホールとなります。

また、本年八月には、合併十周年記念及び初代海王丸の一般公開二十五周年記念として、新海王丸と練習船大成丸が富山新港に寄港する予定であります。新・旧海王丸のダブル総帆展帆のほか、新旧の練習船三隻が同時に一般公開されるのは、全国でも初めてとなることから、多くの方々に訪れていただけるものと期待しております。

さらに、今夏には、国内最大規模のヨットレースで、タレントのタモリさんが主催する「タモリカップ」が、新湊マリーナ沖で開催される予定となっていることから、本市としましても、大会の成功に向け、積極的に協力してまいります。

コンテナ取扱量が航路開設以来最高となっている富山新港につきましては、岸壁の整備及びコンテナヤードの拡張について、引き続き、国・県へ働きかけてまいります。

企業誘致の推進につきましては、北陸新幹線の開業効果を生かすとともに、地方拠点強化税制など、地方創生に関する各種施策等の動向も見極め、県と緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に努めてまいります。

プレステージ・インターナショナルにつきましては、工事の進捗も順調なことから、本年

四月から操業を開始する予定となっております。
本市としましては、来年の本格操業に向け、引き続き支援するとともに、射水市民の雇用確保についても働きかけてまいります。
本年八月に開業予定のコストコにつきましては、交流人口を拡大し、新たな雇用を創出するなど、本市のみならず県内の地域経済の活性化に資することから、今後とも地元住民のご理解をいただきながら、周辺環境の整備を進め、予定どおりの開業に向け支援してまいります。

商工業の振興につきましては、これまでのビジネスマッチング販路拡大支援事業の補助制度を拡充し、市内の中小企業が国内外で開催される商談会や展示会に参加する経費を支援するなど、新たな販路の拡大や新規事業の創出を図ってまいります。
また、産学官金の情報交換をはじめ、新たな商品やサービスの開発などに取り組む企業を支援してまいります。

農業の振興につきましては、ＴＰＰやコメの生産調整の問題をはじめ、現在、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、その対策が求められております。

こうしたことから、県や農業団体等の関係機関と連携を図りながら、農地の集積をはじめ、園芸産地の規模拡大や集落営農の法人化等に対し支援を行うとともに、射水市農業再生協議会の組織体制強化を図るなど、経営基盤の安定に資する施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、ほ場の大型化整備を引き続き推進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指してまいります。

水産業の振興につきましては、昨年から市内で育った射水産サクラマスが出荷されており、現在は、市内で採卵・ふ化させ、成魚まで育てる取組が進められております。

こうした完全養殖を成功させ、「射水で生まれて　射水で育てた　サクラマス」を、新たな射水ブランドとして価値を高めるとともに、安定した供給ができるよう、つくり育てる養殖漁業に対し、引き続き支援してまいります。

第四「潤いのある安心して暮らせるまち」

次に、「潤いのある安心して暮らせるまち」について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、昭和五十六年から稼働しております、粗大不燃物処理施

設の老朽化が著しいことから、今後の維持管理コストなどを考慮し、アルミ等の有用金属を効率的に選別できる民間施設に、粗大・不燃ごみの処理業務を委託してまいります。

公共交通網の整備につきましては、射水市公共交通プランに基づき、利便性の高い、効果的で効率の良い公共交通サービスを提供するため、具体的な施策の実現に取り組んでまいります。

コミュニティバスにつきましては、公共交通検討協議会で協議し、費用対効果も踏まえ、誰もが利用しやすい公共交通となるよう、運行基本方針を策定するとともに、富山県立大学と連携した、通勤・通学快速便の社会実験を実施してまいります。

また、万葉線につきましては、利用者の更なる利便性の向上を図るため、導入が予定されております、交通ＩＣカードの整備に対し支援してまいります。

地域をつなぐ道路網の整備につきましては、国の交付金事業を活用し、地域の幹線道路となる「三ケ三四号線」、「池多六一五号線」、「大門針原線」の三路線の整備を進めてまいります。

市道新設改良事業につきましては、安全・安心な歩行空間の確保に向け、「赤井一四号線」

をはじめ、生活に密着した道路の整備を進めてまいります。
地方特定道路整備事業につきましては、地区間を連結する「海老江白石線」や「高木新開発線」等の早期完成を目指してまいります。
また、道路施設の点検を基に、橋梁の耐震化及び長寿命化工事、損傷の著しい幹線道路の舗装補修の整備促進を図ってまいります。
なお、長年の懸案でありました都市計画道路「七美太閤山線」につきましては、市道大門針原線から主要地方道富山高岡線までの区間が、今月二十三日に供用開始の運びとなることから、引き続き、市道大島北野鷲塚線までの全線区間の早期完成に向け、今後とも関係機関へ働きかけてまいります。

住宅環境の充実につきましては、空き家対策として、昨年十月から施行した「射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」及び、国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切な管理がなされるよう指導等を実施してまいります。
また、今後、国から空家等に関する施策の基本指針が示されることから、情報収集に努めるとともに、「(仮称）射水市空き家対策推進協議会」を設置し、空き家対策について総合的に検討してまいります。

生活環境の充実につきましては、都市再生整備計画事業を活用し、大門・大島地区において、安全・安心で快適な居住空間の創出に向け、大島中央公園の整備を推進してまいります。また、大門・大島地区の重要な交通結節点である越中大門駅につきましては、利便性の向上を図るため、駅前広場及び都市計画道路駅前線の整備に取り組んでまいります。

新斎場の建設につきましては、現在、具体的な建設地について、検討を進めているところであり、引き続き、早期の事業着手に向け、慎重かつスピード感を持って取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、安全で安心な水道水をより安定的に供給するため、平成二十八年度までの継続事業として、水需要を予測し効率的な受配水管理を行う総合コントロールシステムの更新に着手してまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、自助、共助、公助の連携強化を図るため、自主防災組織等が実施する防災訓練に対して支援するほか、地域の防災リーダーを担う防災士の育成や市民を対象とした防災講演会の開催、さらには、職員を対象とした災害対応力向上研修

を実施するなど、引き続き、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、データ伝送等による確実かつ効率的な消防救急活動や搬送患者の個人情報保護など、通信の高度化や秘匿性の向上を図るため、消防救急無線のデジタル化整備を、今年度に引き続き進めてまいります。

また、高齢化の進展等に伴い増加する救急件数に対応するため、救急救命士の拡充を図るほか、市民に対する応急手当の積極的な普及啓発や救急現場に居合わせた人、いわゆるバイスタンダーとの連携による救命率の向上に努めてまいります。

このほか、地域防災力の中核に位置付けている消防団屯所の整備や車両の更新を計画的に進めるとともに、消防団や自主防災組織との連携を一層強化しながら、防災力の向上に取り組んでまいります。

消費者対策の推進につきましては、引き続き、消費生活サポーターの育成を図るとともに、関係機関との連携を強化し、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育・啓発活動を実施してまいります。

また、特殊詐欺や悪徳商法等の電話を抑制する対策として、新たに自動通話録音装置を導

入してまいります。

雪対策の推進につきましては、消雪施設整備計画に基づき、施設の必要性及び有効性の高い地区を重点的に整備するとともに、既存施設の定期点検を実施し、計画的かつ効果的な予防修繕を行うなど、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

第五「みんなで創るひらかれたまち」

次に、「みんなで創るひらかれたまち」について申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、来たる十一月一日に合併十周年記念式典を挙行いたしますほか、記念事業として、市のイメージアップを図るためのタウンキャッチコピーを募集するなど、更なる魅力発信に取り組んでまいります。

また、市民団体から提案のあった十周年記念事業の実施を支援するほか、各種団体等においても、年間を通して、様々な記念事業が予定されております。

本市としましては、誕生して十年という最初の節目を市民とともに祝い、輝ける未来を展望しつつ、更なる一体感の醸成に努めてまいります。

信頼される市政の推進につきましては、市長、副市長及び教育長の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市政の推進を図るため、政治倫理条例を新たに制定したいと考えております。

また、平成二十八年度からコンビニエンスストアにおいて、戸籍、住民票、印鑑証明及び税証明の発行が可能となるシステムの構築を進め、市民の利便性向上と行政事務の効率化に努めてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、昨年十二月に策定いたしました第三次行財政改革集中改革プランに掲げた各種取組を着実に進め、持続可能な強固で安定した行財政基盤を確立するため、今後とも、積極的に行財政改革を進めてまいります。

また、公共施設の統廃合につきましては、今議会に提出しております「公共施設の統廃合方針」に基づき、市民のご理解とご協力を得ながら、着実に推進してまいります。

さらに、公共施設の集約化・複合化及び解体に地方債を充当するための前提条件とされている、公共施設等総合管理計画の策定にも取り組んでまいります。

庁舎整備の進捗状況につきましては、杭工事が完了し、現在、基礎工事を進めているとこ

ろであります。建築主体工事の進捗率は、予定どおり約十パーセントとなっており、順調に工事が進めば、五月のゴールデンウィーク頃には、一階部分の姿がご覧いただけるのではないかと考えております。引き続き、平成二十八年秋の開庁に向け、万全を期してまいります。

各庁舎跡地の利活用の方向性につきましては、先月、市内五地区でタウンミーティングを開催し、その基本的な考え方について説明してまいりました。参加された方々からは、多くの貴重なご意見を賜りましたが、おおむね、このたびの提案に対し、ご理解をいただけたものと考えております。

今後とも、更なるご理解をいただくよう、市民への丁寧な説明に努めながら、この方向性に基づき、順次事業の具現化を進めてまいります。

地方公会計の整備につきましては、これまでも財務書類の作成・公表に取り組んできたところですが、財政のマネジメント強化のため、国が示す統一的な基準による財務書類等を、平成二十九年度までに作成するよう要請されております。

こうしたことから、財務書類の作成に必要な情報を備え、公共施設等の老朽化対策にも活用可能となる固定資産台帳の整備を進めてまいります。

情報化の推進につきましては、自治体クラウドが本年七月から運用を開始いたします。クラウドの導入は、情報システムの集約と本市を含む六市町村との共同利用により、維持管理コストの削減はもとより、災害時における業務の継続性の向上が図られるなど、行政事務の効率化に寄与するものと考えております。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、来年一月から個人番号カードが交付されるなど、制度が運用開始されることから、庁内関係部局が連携を図りながら、怠りなく準備作業を進めてまいります。

四　歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、国の経済見通しや市内企業の収益動向等を勘案し、対前年度比〇・四パーセント増となる百二十九億六千九百七十八万四千円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の算定方針等を踏まえ、対前年度比二・六パーセント増となる九十一億七千五百万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比二十三・〇

パーセント増となる十九億七千七百二十万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比十一・五パーセント減となる五十七億三千四百十二万五千円を計上しております。

繰入金につきましては、合併地域振興基金や統合庁舎建設基金などからの繰入れとして、三億八千四百六十三万四千円を計上しております。

市債につきましては、合併特例事業債で四十六億六千九百八十万円、臨時財政対策債で十七億八千八百四十万円など、総額で七十三億七千二百九十万円を計上しております。

五　その他の案件

次に、平成二十六年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、国の「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して、射水市版地方創生総合戦略の策定やプレミアム付き商品券の発行、住民票等コンビニ交付サービスシステムの構築など、地方創生事業に要する経費を追加するほか、事業費の確定等に伴う経費の精算等を行うものであります。

補正額は、一億二千三百万二千円を減額し、予算総額を四百九億七百七十三万三千円とす

るものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、六つの特別会計の総額で四億四千九百十五万八千円を減額し、予算総額を三百六十八億五千二百七十二万三千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、新たに制定するものとして、「射水市長等政治倫理条例」など六件、改正するものとして、「射水市行政手続条例の一部改正」など二十六件、廃止するものとして、「射水市立幼稚園保育料徴収条例」など二件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「射水市デジタル防災行政無線整備工事請負契約」など二件を提出しております。

また、報告案件につきましては、地方自治法第百七十九条及び第百八十条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げました。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。